

# 平成29年度予算編成方針

## 1 現下の経済情勢と国の財政運営の基本方針

平成28年9月公表の「月例経済報告」（内閣府）によれば、我が国の景気は、「このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」とされている。ただし、中国をはじめとするアジア新興国等の景気の下振れによる景気の悪化を懸念しており、現下の経済情勢は依然として不安要素を抱えた状況にあると考えられる。

国は、今年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2016」（骨太の方針）において、国内経済の状況を個人消費や設備投資といった民需に力強さを欠いていると分析している。その背景には、人口減少・高齢化社会での期待成長率の低下、生産性の低い働き方の継続、子育て環境、現役世代の先行き不安等の課題があり、これらへの取組が必要であるとしている。

その取組として、国民所得の拡大を目指す「600兆円経済の実現」や、将来の経済社会の持続的成長力の向上を図る「希望出生率1.8」と「介護離職ゼロの実現」を掲げている。同時に、国と地方を合わせた基礎的財政収支を平成32年度までに黒字化を目指す財政健全化目標も掲げている。

この経済再生と財政健全化の一体的な実現を目指す中で、地方行財政分野においては、窓口業務の適正な民間委託、自治体クラウド等のICT化、業務改革などの全国展開や業務の広域化・共同化など主に次の4点を内容とする歳出改革に取り組むとしている。

- ① 歳出の効率化での先進的取組を地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する  
トップランナー方式の導入と先進的取組の全国展開
- ② 住民一人当たりのコストの明示や、他の自治体との比較を可能とする地方財政の見える化の拡充
- ③ 公共施設の集約化、公営企業の運営などの課題における自治体間での業務の広域化・共同化
- ④ コンビニ交付や子育てワンストップサービスなどのオンラインサービス改革やクラウド化への取り組みを通じた自治体の情報システムのコスト圧縮

さらに、今年8月に閣議了解された「平成29年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」では、引き続き歳出改革の取組を強化するとともに施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化している。

現時点では、国の予算編成の詳細内容は明確ではないものの、国の予算編成は地方公共団体の予算編成においても大きな影響を与えるものであることから、その動向を十分注視していく必要がある。

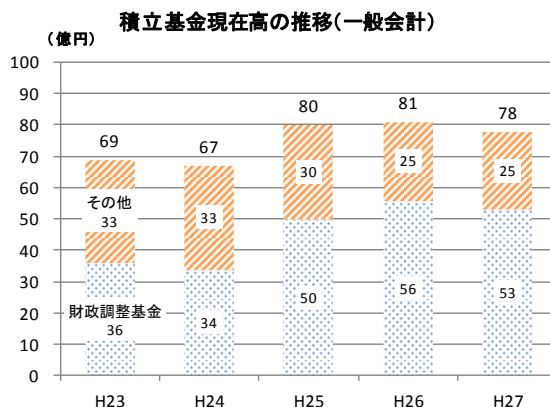
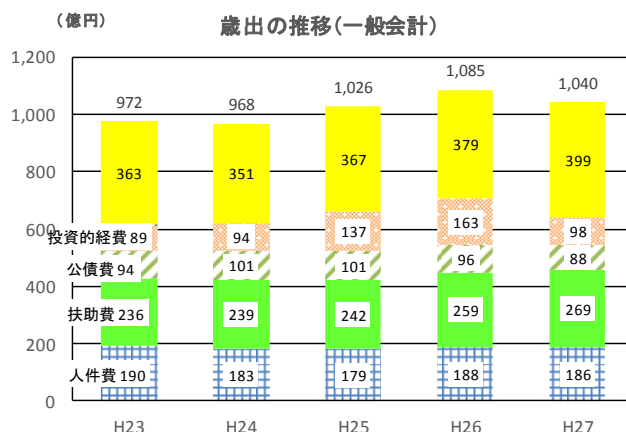
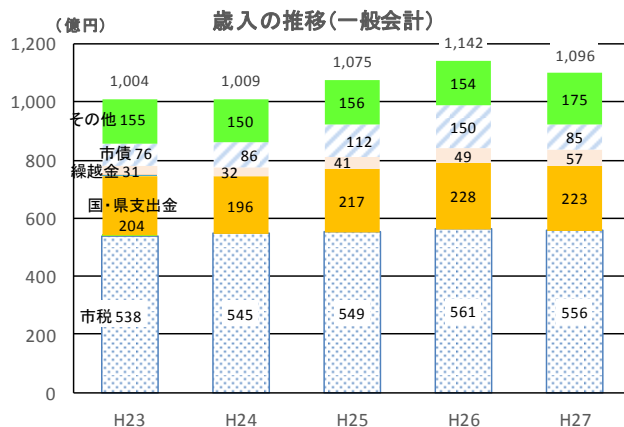
## 2 本市の財政状況

本市の一般会計の決算規模は、増加傾向にある。

歳入は、市税が平成23年度の約538億円から平成27年度には約556億円と推移している。その一方で、依存財源である国・県支出金や市債は、大規模な建設事業の実施等により、平成25年度以降大きく伸びており、歳入規模拡大の大きな要因となっている。

歳出は、扶助費の増加が続いており、平成23年度から平成27年度までの5年間で約33億円の増加となっている。投資的経費は西部地域振興ふれあい拠点施設整備等の大規模建設事業の実施により、平成25年度と平成26年度に大きく増加している。公債費は、平成26年度以降減少しているものの、大規模建設事業の実施に係る市債の償還の開始に伴い、今後増加が見込まれている。

本市の積立基金のうち、年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金の年度末現在高は、平成23年度の約36億円から平成27年度は約53億円となっている。しかし、平成28年度当初予算における取崩し等により、平成28年度末残高は約22億円まで減少する見込みである。今後は、税収の急激な落ち込みや災害等の不測の事態への備えとして少なくとも50億円程度を確保する必要がある。



各年度末の市債残高は、平成23年度末の約890億円から平成27年度末には約983億円と5年間で約93億円増加している。これは、市債の償還原資である市税収入の伸びを上回っている状況である。

建設等事業債は、大規模事業の影響により平成25年度以降増加しているほか、臨時財政対策債も増加で推移している状況である。

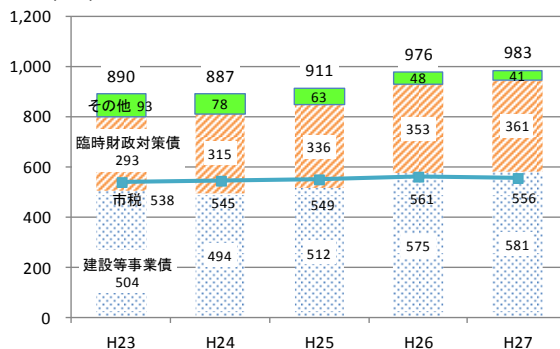
また、一般財源総額に対して公債費に充てられた一般財源の割合を示す公債費負担比率も、警戒ラインである15%を下回っているものの、市債残高が増加傾向にあり今後上昇に転じる見込みであることから、市債の発行を慎重に行う必要がある。

経常収支比率も財政運営上注意を要するとされる90%を超えており、埼玉県内市平均や中核市平均も上回っている。

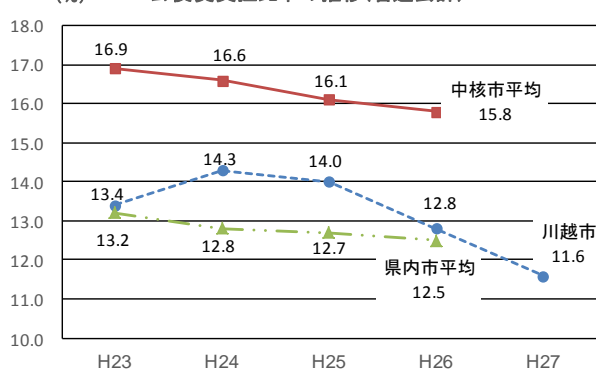
このような状況は、本市の財政の硬直化が著しくなっていることを示している。

少子高齢化と近い将来の人口減少が見込まれる中、本市が今後も安定して行政サービスを提供するとともに、持続的な発展を続けるためには、無駄を極力排除しつつ優先的に取り組む施策への重点的な予算配分と執行が必要である。

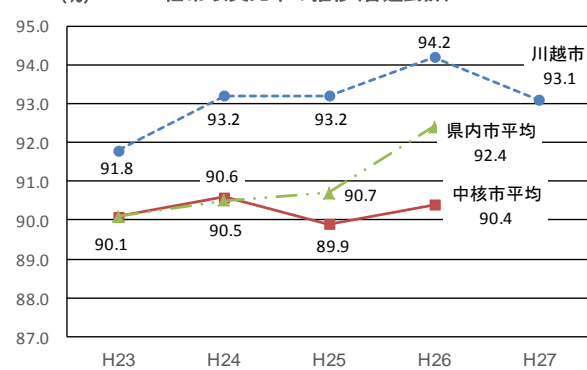
(億円) 市債年度末現在高と市税収入の推移(一般会計)



(%) 公債費負担比率の推移(普通会計)



(%) 経常収支比率の推移(普通会計)



### 3 平成29年度の財政収支の見込み

本市の平成29年度財政収支については、歳入のうち市税は個人市民税や固定資産税の増加により前年比で約5億円増加する見込みであるが、普通交付税や臨時財政対策債の減により、財政調整基金の繰入れ(取崩し)を除いた一般財源総額は前年度とほぼ横ばいを見込んでいます。

一方、歳出は、義務的経費のうち人件費は減少が見込まれるものの、扶助費は介護給付・訓練等給付等の増が見込まれ、公債費も増加が見込まれることから、義務的経費全体では、前年度当初予算対比で約12億円増加すると見込まれている。さ

らに特別会計への繰出金も介護保険事業特別会計等で増加することが見込まれる。

また、投資的経費は、新河岸駅周辺地区整備やオリンピック関連の大規模事業により事業費はほぼ横ばいで推移すると見込まれる。

これらにより、歳出に係る一般財源総額は前年度を上回ることが見込まれていることから、平成29年度の財政収支は歳入歳出かい離額が約32億円と試算され、大変厳しい予算編成になると考えられる。

#### 平成29年度収支見通し

		平成28年度	平成29年度	伸び率
歳入	市税	552億円	557億円	0.9%
	国・県支出金	251億円	237億円	△5.6%
	繰越金	20億円	19億円	△5.0%
	市債	90億円	108億円	20.0%
	その他	197億円	165億円	△16.2%
	歳入合計	1,110億円	1,086億円	△2.2%
歳出	人件費	217億円	213億円	△1.8%
	扶助費	287億円	295億円	2.8%
	公債費	95億円	103億円	8.4%
	投資的経費	125億円	128億円	2.4%
	繰出金	136億円	142億円	4.4%
	その他	250億円	237億円	△5.2%
	歳出合計	1,110億円	1,118億円	0.7%
収支差額		0億円	△32億円	

※ 平成28年度川越市中期財政計画から引用。

※ 各項目中の金額は、端数調整を行っているものがある。

## 4 平成29年度予算編成に係る基本方針

### (1) 第四次川越市総合計画の推進

本市の人口は平成28年から平成30年にかけてはほぼ横ばいで推移するものの、その後は徐々に人口が減少していくと見込まれている。

また、年少人口の減少と高齢者人口の増加の傾向は今後も進行すると見込まれていることから、変容する都市の姿に見合った施策を展開し、継続的に行政サービスを提供していかなければならない。

このような中、平成29年度予算は、「第四次川越市総合計画」の2年目と「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の3年目に当たる予算であるが、厳しい財政状況の下での本市を取りまく社会状況とその対応を踏まえ、次の施策を積極的に推進することとする。

- ① 子どもを安心して産み、育てることができるまちづくり
  - ア 安心して子育てができる環境づくりの推進
  - イ 教育環境の整備と生きる力を育む教育の推進
- ② 魅力を高め、活力を生み出すまちづくり
  - ア 利便性の高い都市基盤の効率的な整備・更新
  - イ 地域の活力を支える産業の振興
  - ウ 文化芸術・スポーツの振興
- ③ 人と人がつながり、安心して暮らせるまちづくり
  - ア 協働による地域づくりと福祉の推進
  - イ 安全安心な地域防災・防犯の推進
- ④ 地方創生、オリンピックに向けた取組
  - ア まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進
  - イ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備の推進

## (2) 健全な行財政運営に向けた取組み

「3 平成29年度の財政収支の見込み」で示しているとおり、平成29年度の財政収支は歳入歳出かい離額が約32億円と試算されている。このため、平成27年度（平成26年度決算）事務事業評価やこれまでの事務事業外部評価、包括外部監査等の結果を改めて検証した上で、行財政改革に取り組むとともに効果的な予算配分を行う必要がある。

また、実施計画事業と義務的経費を除いた事業については、各部局の主体性と自律性を発揮した効果的な予算配分を行うため、引き続き部局主体の予算要求枠を設けることとする。各部局長は、事務事業の緊急度・重要度を最も把握し得る立場にあることを踏まえ、この制度の意義を十分理解して部局の予算要求に取り組むことを認識されたい。

## 5 予算要求に当たっての留意点

### (1) 国の財政運営（予算編成）の動向

- ① 制度改正の内容等、国の動向について留意すること。
- ② 積極的かつ的確に国庫補助負担金の確保に努め、当該予算編成に的確に反映させること。特に、国庫補助金の中には近年交付額が見込額を下回っているものもあることから、事業費全体の圧縮を図るとともに決算額等を参考に財源構成を検討すること。

## (2) 補助金支出の見直し

- ① 補助制度の目的や社会状況の変化を踏まえ、補助金支出の根拠となる公益性及び効果・必要性等を改めて検証し、予算要求に反映させること。
- ② 補助率、補助額、終期設定等の見直しを行うとともに、他の補助制度との統合、廃止を検討すること。
- ③ 補助事業者の収支内容や剰余金の状況等も確認すること。
- ④ 補助金の予算要求に当たっては、「平成21年度包括外部監査の結果報告書」の外部監査の結果と意見事項を踏まえ、適切に対応すること。

## (3) 公共工事のコスト縮減等

- ① 安全性や耐久性を確保しつつ、事業の目的や効果を損なわない範囲で施設規模・設備内容などを見直し、全工事を対象としたコストの縮減を図ること。
- ② 労務単価や建設資材については、適切に見積もること。
- ③ 公共工事の実施に当たっては、当該事業の有効性や計画的な実施が確保されているかなど再度確認すること。

## (4) 扶助費関連支出の見直し

- ① 市単独事業や国・県制度を拡充しているいわゆる「上乘せ、横出し事業」を中心に、真に福祉を必要とする人に対する給付となっているか、その有効性や適格性を客観的に判断するなど制度全般を見直し、持続可能な制度設計に努めること。
- ② 積算に当たっては、国制度等を見直しや高齢化等の進行による自然増を踏まえつつ、抑制を図ること。

## (5) 外郭団体等に係る予算

- ① 外郭団体等に係る補助金、業務委託料等の予算要求は、当該団体の業務内容、当該団体の収支等の財政状況を再確認し、そのあり方及び事業手法等について見直しを主体的に行い、その結果を当該予算編成に反映させること。
- ② 委託事業については、事業の主体は市であることを再認識し、各所管において主体的に外郭団体の予算編成に関わること。
- ③ 予算要求課は、外郭団体等が積極的に自主財源の確保に努め、経営の健全化・安定化が図られるように働きかけること。

## (6) 特別会計等に係る予算

「独立採算」を基本とする特別会計の予算は、受益者負担を前提とした歳入の確保に努めるとともに、適正な事業の運営を図り、一般会計からの繰入金の抑制を図ること。

## (7) 財源の確保

- ① 歳出予算の財源には歳入予算の裏付けが不可欠であることを再認識し、積極的な特定財源の確保に努めること。
- ② 国・県支出金は、国及び埼玉県の予算編成の動向等に的確に対応することとし、積極的にその確保に努めること。
- ③ 市税、負担金等の自主財源の確保に当たっては、市民負担の公平性の確保及び受益者負担の適正化の観点から、全力を上げて取り組むこと。
- ④ 公の施設の使用料については、「公の施設の使用料設定にあたっての基本方針」に基づき、定期的な検証を行うとともに、減免基準等の見直しなど適正な使用料の確保を図ること。

## (8) 予算の流用・配当替え

予算の流用・配当替えは予算執行上認められているものの、真に必要でやむを得ない場合に限る措置であることを十分考慮すること。

## (9) その他

予算編成の詳細は、別途通知する「平成29年度予算編成事務要領」によること。